

平成27年度第1回 埋蔵文化財保護行政説明会

遺跡をまもって まちづくり

—明日の埋蔵文化財保護行政を担う—



遺跡の発掘調査・整備・活用



日時 平成27年7月4日(土) 13:30~17:00
会場 明治大学駿河台キャンパス・リバティワー1階 1011教室

文化庁・明治大学文学部

平成 27 年度第 1 回 埋蔵文化財保護行政説明会

遺跡をまもって まちづくり —明日の埋蔵文化財保護行政を担う—

1. 趣 旨

大学生及び大学院生を対象に、埋蔵文化財保護行政の業務についての理解を深めその魅力を発信することにより、明日の埋蔵文化財保護行政に携わる人材及び理解者の育成を目的とする。

2. 主 催

文化庁・明治大学文学部

3. 協 力

茨城大学人文学部考古学研究室、筑波大学大学院人文社会科学研究科歴史・人類学専攻先史学・考古学研究室、埼玉大学人文社会科学研究科、千葉大学文学部考古学研究室、青山学院大学文学部史学科考古学コース、慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室、國學院大學文学部考古学研究室、国士館大学文学部考古学研究室、駒澤大学文学部歴史学科考古学研究室、首都大学東京都市教養学部国際文化コース歴史学・考古学分野、昭和女子大学歴史文化学科山本暉久研究室、専修大学文学部歴史学科考古学研究室、大正大学文学部歴史学科、中央大学文学部考古学研究室、帝京大学文学部史学科考古学コース、東京大学文学部考古学研究室、東京学芸大学教育学部考古学研究室、日本大学文理学部史学研究室、法政大学文学部考古学資料室、立正大学文学部考古学研究室、早稲田大学文学部考古学コース、東海大学文学部考古学専攻、鶴見大学文学部文化財学科

4. 会 場

明治大学 駿河台キャンパス・リバティタワー1階 1011 教室

5. 日 程

平成 27 年 7 月 4 日（土） 13:30～17:00

6. 内 容

13:00～13:30	受付	
13:30～13:40	開催行事	高橋宏治（文化庁記念物課長）
13:40～13:50	趣旨説明	石川日出志（明治大学文学部長）
13:50～14:50	埋蔵文化財保護行政とは何か？	齋宣田佳男（文化庁記念物課主任文化財調査官）
14:50～15:20	遺跡をまもる仕事—群馬県の埋蔵文化財保護行政—	深澤牧仁（群馬県教育委員会指導主事）
15:20～15:30	=休憩=	
15:30～16:00	遺跡をまもる仕事—神奈川県川崎市の埋蔵文化財保護行政—	栗田一生（川崎市教育委員会係長）
16:00～16:20	県に入つて—神奈川県の場合—	高屋敷飛鳥（神奈川県教育委員会主事）
16:20～16:40	市に入つて—東京都日野市の場合—	大石絵里子（日野市教育委員会学芸員）
16:40～16:55	質疑応答（司会：石川文学部長）	
16:55～17:00	閉会行事	石川日出志（明治大学文学部長）

【表紙】**史跡伊勢堂岱遺跡**（秋田県北秋田市） 縄文時代後期（約 4,000 年前）の環状列石。北秋田市教育委員会提供。

環状列石は北海道南部から東北北部に分布する、直径 40m 程度に石を環状に配置した遺跡。

左上：発掘調査風景 右上・左下：史跡内のイベント 中央：整備された史跡（右上に計画変更した道路）

趣 旨 説 明

明治大学文学部長 石川日出志
昭和 58 年 4 月就職 新潟県出身



現在、考古学の専任教員がいる大学が全国で 101 校あります。全国の大学で考古学を学ぶ学生数は数千人にも上ることでしょう。私が入学した 1974 年当時は 40 校に満たなかつたと記憶します。考古学を学ぶ環境もさまざまな面で大きく様変わりしました。

私が学生だった頃は、大学紛争の後遺症から大学主体の発掘調査は稀で、行政等の調査に他大学の学生と一緒に参加するのが普通でした。行政の調査体制も県レベルはようやく整備されつつありますが、市町村の多くは未整備でした。1 年生の時に町が調査した遺跡の報告書を 4 年間かけてほぼ一人でまとめた経験もあります。

それから約 40 年を経た現在、全国の市町村の埋蔵文化財調査体制は格段に整備されました。多くの市町村に専門の担当者が配置され、開発事業に伴う調査や史跡の保存・活用の業務に携わっています。一方、大学の教育も大きく整備・改善されました。その結果、大学が主体となる発掘調査には参加できるものの、学生が行政の調査に触れることは少なくなりました。私たちの頃のように、授業に出席するよりも発掘や整理作業に参加する日が多いようでは、今は卒業できません。行政側の調査体制が様変りしたことでも、学生が行政の実情に触れる機会が乏しくなる要因になったのかもしれません。

本日は、現在、行政が行う埋蔵文化財の調査や、調査成果の活用、史跡の整備の仕事はどうのようなものか。その大変さと喜びはどんなものなのか。それらを今大学で考古学を学ぶ人たちに知っていただきたい。

本日主役の学生の皆さんのは進路はさまざまでしょう。しかし、考古学を学ぶ一環として埋蔵文化財保護行政の意義や面白さをぜひとも知っていただきたいと思います。私は、大学 4 年を終えたら郷里の新潟県に戻って教員か行政で考古学を学び続けようと思っていました。今は、東京の魔力に負けて想定外の道を歩んでいますが、埋文行政に携わる全国の方々の活躍にいつも敬服しています。その方々の姿を知っていただきたいと思います。

埋蔵文化財保護行政とは何か？



文化庁記念物課 繩宜田佳男

昭和 58 年 4 月就職 兵庫県出身

はじめに

1. 埋蔵文化財(=遺跡)を保護する仕事とは?

(1) 発掘調査

目的 遺跡を保護するために実施。

特徴 一度発掘調査を実施したら、二度と元に戻らない。

普段は土の中に埋まっているものが突然現れる。「驚き」を与える文化財。

留意点 可能な限り後世に残す(=発掘調査をしないようにする)。

(2) 発掘調査だけではない、埋蔵文化財を保護する仕事(具体的な事例から)

①埋蔵文化財のある場所で開発事業が起こった場合

開発事業との調整 発掘調査実施しないで済むように調整する

発掘調査の実施 埋蔵文化財を壊すところだけを発掘調査、報告書の刊行

調査成果を住民に公開 講演会・展示会の実施

埋蔵文化財の魅力を知ってもらう、歴史・文化に対する関心を高める。

②重要な遺跡を史跡として保護する場合

遺跡の重要性を知るための二つの道

開発に先立つ発掘調査で重要であることが分かり指定された場合

計画的な発掘調査で重要性が明らかとなり指定された場合

史跡指定し利活用

史跡公園として

史跡を町づくりの核にする地方公共団体の増加

史跡を案内するボランティア等を育成する地方公共団体の増加

→史跡がまちづくり、ひとづくりに寄与する

(3) 文化財全般を保護する仕事

地方公共団体には埋蔵文化財の専門職員が全国に 6,000 人。

史跡の専門職員、建造物の専門職員を雇うところは少ない。

埋蔵文化財の専門職員が埋蔵文化財のみならず文化財全般の保護にも携わる。

専門知識にもとづき公務員として行政判断をおこなう

埋蔵文化財保護に従事する専門職員の業務はますます多岐にわたる

2. 職員採用について

(1) 採用試験

専門職員試験 専門職員として

一般行政職試験 主に一般事務職員として

(2) 受験の要件

考古学・歴史学を専攻して卒業・修了した者

発掘調査経験・報告書執筆経験、学芸員資格

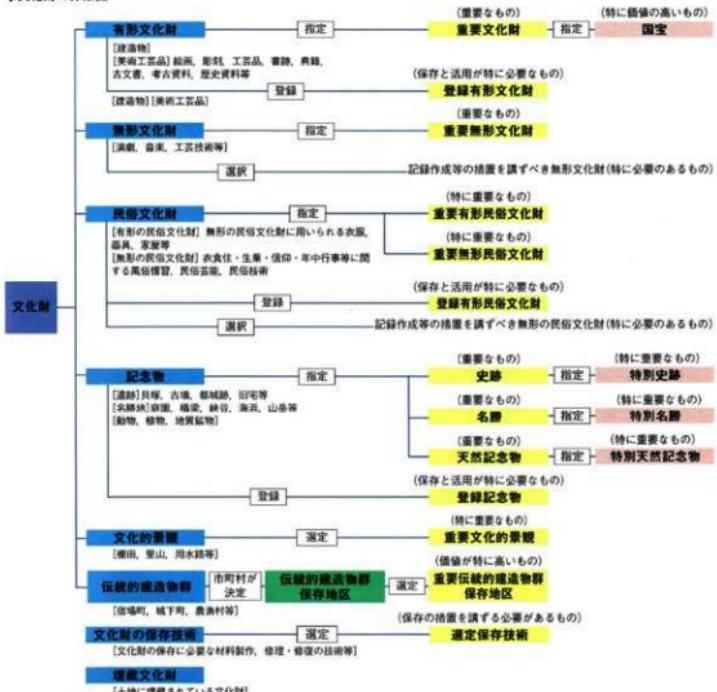
3. 今日の報告

都道府県職員と市町村職員

若手職員と中堅職員

おわりに

◆文化財の体系図



(文化庁 2014『我が国の文化政策 平成26年度』より)

遺跡をまもる仕事

一群馬県の埋蔵文化財保護行政

群馬県教育委員会 深澤敦仁

平成3年4月就職 群馬県出身



1. 大学で考古学を学び、発掘調査することを選ぶ

群馬生まれで群馬育ちの私は、少年時代に父親から読み方を教わった鉄道時刻表による全国機上旅行をきっかけに、各地の名所旧跡に关心を持つようになりました。今にして思えば、このことが現在の自分の原点であるような気がします。

大阪城や二条城、法隆寺や石舞台古墳など。インターネットの普及もない昭和50年代当時、図鑑や社会科資料集などから得た情報の中で、私の关心は関西地方に向かっていました。高校時代には修学旅行や部活動遠征などで関西地方に行く機会もあってその关心はさらに高まり、18歳の時、私は運を味方に京都にある同志社大学に入学しました。

大学時代は、授業期間中には奈良や大阪でOBの方々が担当する発掘現場でお世話になり、長期休暇中には地元群馬で発掘調査に参加させてもらうことを4年間繰り返しました。

学生時代の4年間にはいろいろな発掘調査に参加させていただきましたが、最も印象深かったのは、「日本のポンペイ」として知られる「史跡黒井峯遺跡」（群馬県渋川市：当時は子持村）への初めての発掘調査参加でした。19歳の時のことです。参加当初はこの遺跡の本当の凄さに全く気づきませんでしたが、通い始めて1ヶ月が過ぎようとしたある日、その凄さの片鱗に触れたとき、発掘調査することを職に選ぶことを心に決めました。

2. 現在の職場で携わる5つの仕事

平成3年4月に群馬県埋蔵文化財調査センターに着任してからの25年間、そのほとんどの間、埋蔵文化財行政に関わってきました。その間、何度かの人事異動を経て、現在の職場である群馬県教育委員会文化財保護課に着任しましたが、今年で8年目を迎えます。

現在の私は、群馬県庁に席を与えられ、県内外各地に出張したり、県庁内で書類を作ったりというスタイルで日々仕事に取り組んでいます。

仕事の種類は多岐にわたりますが、ここでは5つの仕事を紹介します。

まずは、遺跡の有無を確認するための試掘・確認調査です。群馬県教育委員会文化財保護課の場合、国や県事業を主に担当するため、掘削が及ぶ開発地において必要に応じて、各地に出向き、試掘・確認調査という発掘調査を実施します。実施箇所は県内各地に及ぶため、地元市町村の専門職員から周辺遺



試掘・確認調査風景

跡の詳細情報等の提供を受けつつ、仕事を効率的かつ正確に進めます。

2つ目は、発掘調査に関する届出書類の事務処理の仕事です。埋蔵文化財行政で行う発掘調査は法律等に基づいて行われるため、県・市町村、各種団体から提出される書類の内容を確認し、県内各地で実施される発掘調査について法的裏付けを与えていきます。

3つ目は、国庫補助金事務や発掘調査の経費積算事務という電卓必須の仕事です。この仕事では公金を使った事業を扱うため、貴重な税金が適正に支出されているか、法律や規則を遵守しながら、慎重に慎重を重ねて、経理的な仕事を進めます。

4つ目は、県内市町村の業務に関する指導や支援です。群馬県という立場上、県内全域の情報を俯瞰して把握することに精力を注ぎながら、懸案をもつ市町村と協議を重ねたり、時にはともに汗をかいりして円滑な業務遂行や問題解決への道筋を探っていきます。

5つ目は、群馬県を代表して、関東甲信越静地区、さらには全国レベルの会議に出席し、他都道府県の職員と協議や情報交換を行う仕事です。この仕事を適正に行うためには、群馬県内の情報を積極的に収集することが求められます。そのため、市町村や関係機関との情報交換網の構築は、欠かせない取り組みとなります。

以上5つ以外にも、私の場合、東日本大震災復興に関わる埋蔵文化財業務のため、岩手県で業務に携わる一年がありました。このときは、非常時ゆえに、様々な種類の仕事で身につけてきた経験と知識を駆使し、いつも以上に神経を研ぎ澄まし、業務に向かいました。

3. 100年先の群馬県民に伝えたいー就職して四半世紀後の思いー

就職して間もない頃の私は、「発掘をすることが自分の仕事。」と思っていたました。もちろん、その思いに今も変わりはありません。しかし、今では「発掘をすることも自分の仕事、そして発掘以外のことの大切な自分の仕事。」と思って日々の仕事に携わっています。

そんな私ですが、45歳のころから強く芽生えてきた思いがあります。それは、故郷群馬で先人が営んだ生活の証としての埋蔵文化財を、100年先の群馬県民に伝えたいという思いです。この思いによって、私は日々の仕事に未来を感じるようになりました。

「どんな方法を選んだら、これを100年先の群馬県民に伝えられるだろうか？」

適した方法は、環境や状況に応じて千差万別です。ある時は「発掘すること」が最良の選択であったり、またある時は「発掘しないこと」が最適な選択であったりと、選択肢は多岐にわたります。これらへの対応は、時に困難を伴い、笑顔で働く毎日という訳にはいきません。けれども、知識や経験を総動員させ、思索を練ることに、今は、やり甲斐を感じます。それは多分、私の場合、埋蔵文化財を100年先の群馬県民に伝えたいという思いが心の底にあるからだと信じています。おそらくこうした思いを抱くようになったのは、多岐にわたる課題をなんとか乗り切る術を職場の上司や同僚、時に大学の恩師、先輩や同輩の助けをうけながら、四半世紀をかけて身につけてこられたからだろうと思うのです。

大学や大学院で考古学を学ぶ皆さんには、45歳を過ぎた「働く自分」の姿を思い描くことは難しいでしょう。でも、そこにたどり着けば感じられる埋蔵文化財行政という仕事の醍醐味は必ずあります。その未来を信じて、この道に勇気ある一步を踏み出してください。

遺跡をまもる仕事

—神奈川県川崎市の埋蔵文化財保護行政—

川崎市教育委員会 栗田一生
平成11年4月就職 広島県出身



1. はじめに—現在に至るまで—

(1) 大学・大学院時代 (平成5 [1993] 年～平成10 [1998] 年)

私は、今を遡ること23年前の平成5年に國學院大學に入學し、大学・大学院の6年間を通じて考古学を学ぶとともに、多くの発掘調査に参加しました。

発掘調査は、東京都杉並区が設置した杉並区遺跡調査会で約6年間発掘作業と整理・報告書作成作業に従事するとともに、大学関係として長野県での考古学実習、三宅島での発掘調査、民間調査組織に参加して富山市の発掘調査、学術調査として中国ニヤ遺跡の調査や沖縄県伊是名島の調査などに参加しました。

(2) 大学院修了後 (平成11 [1999] 年～現在)

大学院修了後、平成11年4月、川崎市に学芸員（考古学）として就職しましたが、最初は川崎市立日本民家園の学芸員として配属されました。民家園では、古民家や民俗関係の資料等を扱うとともに、野外博物館として様々な事業を企画・実施しました。

その後、平成14年4月、教育委員会文化財課（埋蔵文化財担当）に異動し、埋蔵文化財保護行政に従事することになりました、現在に至っています。

2. 川崎市における専門職員の仕事

(1) 遺跡をまもる—埋蔵文化財保護行政—

私が日々行っている埋蔵文化財専門職員としての仕事は、『川崎市内の遺跡をまもる』ということです。その仕事は、①市内で開発計画が生じた場合の取扱いの有無とその調整、②事業計画地の現地確認や試掘・確認調査の実施、③文化



長野県・柳又遺跡での考古学実習



中国・ニヤ遺跡での学術調査



民家園での人形淨瑠璃の上演

財保護法に基づく事務手続き、④記録保存調査及び保存目的調査の実施と監理、⑤史跡の保存・管理、⑥活用事業の企画・実施、⑦学校教育との連携、⑧埋蔵文化財収蔵施設の維持・管理、⑨埋蔵文化財関連会議・検討会等への出席、⑩遺跡をまもるために必要な事務・調整等一議会対応、三局（総合企画局・財政局・行財政改革室）との調整、予算関係調整、財務事務一等が主なものです。

（2）埋蔵文化財保護行政以外の仕事

専門職員の仕事には、埋蔵文化財保護行政以外の仕事もあります。例えば、①川崎市文化財保護活用計画に基づく取組ー歴史・文化財を活かしたまちづくり、②天然記念物や登録記念物の保存・活用、③文化財課に係る一般事務等です。

3. 埋蔵文化財保護行政に携わってきて

（1）この仕事をてきて良かったと思うこと

私は、川崎市で約15年間埋蔵文化財保護行政に携わってきましたが、その中でこの仕事をてきて良かったと思ったこととして、①消えていく遺跡の記録を少しでも残せたこと、②自分が発掘調査した遺跡を保存できたこと、③地域や市民が遺跡を大切だと感じてくれたこと、④自分が調査・調整した遺跡が学校の副教材等で活用されたこと、等が挙げられます。特に②では、遺跡が保存できただけでなく、国指定史跡（史跡楠樹宮衙遺跡群）にもなり、専門職員として本当に感激しました。

（2）この仕事をてきて不十分だったと思うこと

一方、不十分だったと思うこととして、①重要なすべての遺跡を後世に残せなかつたこと、②発掘調査した遺跡の報告書の内容が不十分だったこと、が挙げられます。こうした苦い思いを反省して、より良い埋蔵文化財保護行政を進めていければと考えています。

（3）これから川崎市の埋蔵文化財保護行政を考えるー展望ー

このように、川崎市内の『遺跡をまもる』仕事に日々取組んでいますが、さらに今後は、①適正な埋蔵文化財保護行政を行う体制の整備、②学校教育とさらに連携を図り、将来を担う世代に遺跡の価値等を伝える、③活用事業等を通じて市民の理解を深め、遺跡等を活かしたまちづくりを進めていく、等にも力を注ぎ、より良い埋蔵文化財保護行政を実現していきたいと思います。



発掘調査風景



市民向け活用事業（史跡めぐり）



小学校校外授業の講師

県に入って -神奈川県の場合-

神奈川県教育委員会 高屋敷飛鳥
平成25年4月就職 東京都出身



1. なぜこの職に就いたか

私は現在入庁3年目になります。京都府立大学・東京大学大学院で考古学を専攻し、現在も働きながら大学院に通っています。就職するならば今まで自分の学んできたことを活かした職に就きたいと思っていました。また、それとともに、単純により多くの人の役に立ちたい、社会貢献したいという気持ちがありました。学問としての考古学は魅力的で、時として教科書を塗り替えるような発見や研究成果がありますが、一般の方に還元する機会は行政の方がより多いと思います。自分の学んできたことを活かし社会貢献できる仕事として、埋蔵文化財行政職を選びました。

2. 実際に仕事に携わってみて

私の主な仕事内容は、開発に伴う各種調整です。開発を行う方にとって埋蔵文化財の存在は決して喜ばしいものではありません。広域道路等の大規模事業では、面積が広いので試掘・確認調査等の調整に時間がかかり、発掘調査を行うとなるとそれ相応の費用もかかります。必ずしも埋蔵文化財に好意を抱いていない人たち相手に、如何に円滑に開発事業を進めてもらいつつ、埋蔵文化財保護を行っていくか考えることは、責任が重い反面、やりがいがあります。今までの経験では、当初否定的だった人が調整するうちに好意的な態度に変わっていった時、無関心だった人が埋蔵文化財に興味を持つようになり、博物館のチケットなどを渡した際にとても喜んでもらえた時などにやりがいを感じました。



試掘・確認調査風景

3. 仕事に就く前と後で変わったこと

私にとって一番大きかった変化は、行政職としての自分は考古学者ではなく埋蔵文化財担当者であり、旧石器専門ではなく全時代専門である、と意識が変化したことです。学問としての考古学は突き詰めれば昨日残されたものも研究対象になりますが、行政としての埋蔵文化財は保護すべき対象をあらかじめ定めています。また、一つの時代・モノだけしかわからない状態では試掘・確認調査一つとっても支障が出ますので、他の時代のものもある程度知っておく必要があります。このことは当初、自分にとってマイナスになるのではと思っていたが、実際は視野が広がり、行政と研究両方の相乗効果があると今では考えています。

市に入って -東京都日野市の場合-

日野市教育委員会 大石繪里子

平成 25 年 4 月就職 東京都出身

1. 就職するまで

実のところ、私は考古学科あるいは考古学専攻の出身ではありません。所属としては学部、大学院を通じて文明学を専攻していたことになります。出身大学は東海大学で、最終学歴は同大学院博士課程後期満期退学です。学生の頃は、西アジア地域が専門でした。



学部生の頃、当然、所属の学科に考古学実習などはありませんので、二年生の春休みから大学のすぐ裏で行われていた発掘調査のアルバイトを始めました。そこで基本的な現場作業のいろはを仕込んでもらい、その後は神奈川県内の色々な現場を渡り歩きました。

大学院満期退学後は、二年ほど相模原市教育委員会の非常勤特別職を勤め、平成 25 年に日野市に入戸し、以後、専任学芸員として教育委員会に勤務しています。

2. 就職してから現在

さて、入戸してから現在に至るまでの日々はといふと、「雑芸員もかくや」この一言に尽きます。正直、自分が何を専門とする学芸員なのかを忘れそうになる瞬間が多くあります。日野市では近年、区画整理事業が蕭々と進められており、また、民間の開発もここ数年特に増えている現状にあります。そうなると当然、工事に先立った発掘調査が行なわれる訳ですが、入戸してこの方「当たり年」が続いています。



吹上遺跡発掘調査説明会

実際、僅か二年と少しの間に、膨大な事務作業に追われながらも旧石器時代から近代までほぼ全ての時代の遺跡の発掘調査を行っていたりします。と、これが勿論、メインの仕事ではありますが、その他にも、地域のイベントに呼ばれ展示や解説を行なったり、講師や原稿を頼まれたり、小学生と火起こしをしたり、地域のお団体から踊りの助っ人を頼まれたり、指定天然記念物の木の枝が折れたと連絡をもらったり、郷土史を勉強するおじさんによる知識勝負を挑まれたり、果ては地ビールを造れと命ぜられたりもします。

つまるところ「市のお仕事」とは、何にも増して「雑多」で、そして「最前線」です。発掘調査一つをとっても、常に期限との戦いです。限られた期間の中で最低限を摸索せざるを得ないことも多々あり、幾度か悔しい思いも経験しました。また、専門、専門外に係わらず、「文化財」という共通の課題にまずは挑まねばなりません。それでも、現場を見学に来た小学生たちから感想文の束が届いたり、現場へと向かう道すがら「学芸員さん！この間のお話し面白かったよ！」と市民から声を掛けられたり、一勝負終えたおじさんの帰り行く満足げな背中を見ると、少なからぬ感動を味わうことができます。



(提供:南相馬市教育委員会)

復興のための文化力 -東日本大震災の復興と埋蔵文化財の保護-

縄文時代中期の竪穴建物と原町第一小学校のみなさん
遺 跡 名 東町(あずまちょう)遺跡
所 在 地 福島県南相馬市
遺 跡 概 要 縄文時代中期(約4,500年前)の集落遺跡
発 掘 調 査 要 因 津波被災者のための防災集団移転事業
(高台移転に伴う宅地造成)